

第 43 回リタリン流通管理委員会 議事録

2025 年（令和 7 年）7 月 24 日午後 7 時 33 分よりオンライン（Microsoft Teams）にて内山委員長、石郷岡委員、井上委員、平田委員、鈴木委員、堀越委員、樋口委員、飯村委員の全委員が出席し、委員会を開催した。

委員の総数	8 名
出席委員数	8 名
（委員長	1 名）
（学会有識者及び薬剤師	5 名）
（生命倫理専門家	1 名）
（弁護士	1 名）
欠席委員数	0 名

上記の通り、生命倫理専門家及び弁護士が出席し、かつ、学会有識者及び薬剤師の過半数が出席したので、リタリン流通管理委員会 会則（以下、会則）第 5 条第 1 項に従い内山委員長が議長となり、議事を進行した。

審議／報告事項に先立ち、事務局は定例で報告している以下の項目について、事前に稟議による審議を実施し 2025 年 7 月 22 日付で承認されたことを報告し、満場一致で了承された。

- 前回委員会後の稟議による審議結果
- 登録更新手続き未実施登録医に対する登録取消し状況
- 前回委員会後の医師・薬局の登録申請決裁状況
- 最新状況の報告 - 流通推移
- 最新状況の報告 - 登録状況及びコールセンターの情報
- 最新状況の報告 - 最近の報道及びブログの状況

■ 定例報告事項

事前稟議にて承認された定例報告内容は、以下の通りである。

● 前回委員会後の稟議による審議結果

第 42 回リタリン流通管理委員会議事録に対する審議は、2025 年 3 月 18 日付けで承認された。第 42 回リタリン流通管理委員会議事録は、同年 3 月 21 日にリタリン流通管理委員会ホームページに掲載された。

● 登録更新手続き未実施登録医に対する登録取消し状況

- リタリン登録医師（D1 登録医師）の登録基準である学会の専門医資格の有効期限を 2024 年後半に迎えた医師で、2025 年 3 月 31 日までに登録更新手続き未実施であった医師 1 名は、2025 年 4 月にリタリン登録医師の登録取消しとなった。
- リタリン登録医師（D1 登録医師）の登録基準である学会の専門医資格の有効期限を 2025 年前半に迎える医師で、2025 年 10 月 31 日までに登録更新手続き未実施の医師は、2025 年 11 月にリタリン登録医師の登録取消しを予定している。

- D1 登録医師の推薦に基づくリタリン登録医師（D2 登録医師）の登録有効期限（5年間）が切れた医師で、リタリン登録医師の登録更新・変更手続き未実施であった7名の医師は、有効期限から2か月経過後にリタリン登録医師の登録取消しとなった。

● 前回委員会後の医師・薬局の登録申請決裁状況（2025年1月から6月末まで）

D1 及び D2 登録医師の新規登録／登録更新／登録削除，保険薬局及び院内薬局の新規登録／登録削除の状況は以下の通りである。

	新規登録	登録更新	登録削除
D1 登録医師	35	—	9
D2 登録医師	8	11	10
保険薬局	358	—	645
院内薬局	4	—	31

● 最新状況の報告 - 流通推移

- 2025年6月度の販売量は172万3千円，納入量は179万3千円であった。2008年（平成20年）4月からほぼ一定である。
- 2025年1月から6月までの月平均納入先軒数は903軒であった。月間500錠以上の月平均納入先軒数は128軒で，ここ数年ほとんど変動はない。
- 2025年6月度納入実績上位20施設のうち15施設は入れ替わりがなく，大きな変動はなかった。
- 前回同様，未登録医療機関及び薬局への納入は認められなかった。

● 最新状況の報告 - 登録状況及びコールセンターの情報（2025年1月から6月末まで）

- リタリン登録医師（D2 登録医師を含む）数は2,942名で前回委員会報告より33名増加し，リタリン登録薬局数は10,826軒（院内薬局663軒，保険薬局10,163軒）で，前回委員会報告より285軒減少した。
- コールセンターにおける受信状況は2024年後期と比較し，大きく変わらなかった。
- 未登録医師からの処方に対する調剤不可件数は月平均1.3件，未登録医療機関及び薬局に対する納入不可件数は月平均7.1件で，いずれも特筆すべき変化はなかった。

● 最新状況の報告 - 最近の報道及びブログの状況（2025年1月から6月末まで）

- リタリンに関する報道はなかった。
- ブログ掲載数は156件で，2024年後期と比較し，月平均2件程度減少した。入手情報数は427件で，2024年後期と比較し，月平均45件程度増加した。

リタリン錠（10mg）1錠あたり1,300円～1,500円で価格提示が行われている。前回と比較し，価格提示する投稿自体が減少している。

■ 審議／報告事項

1. 議事録承認者の確認

議長により、議長以外の本委員会の議事録承認者に井上委員が指名された。

2. 報告／審議事項

① 委員会からのレター発出状況

議長の指示により事務局は、2025年1月から6月末までのレター発出状況を以下の通り委員会に報告した。

- 『リタリン適正使用（Webでの処方医確認）のお願い』レター（発出対象：月間納入実績が1,500錠以上で、直近数ヵ月間処方医確認が実施されていない薬局）を4薬局に送付した。いずれもレター発出後、Web処方医確認を実施しており追加の対応は不要とするが、引き続き注視していくことを報告し、満場一致で了承された。
- 『適正使用継続のお願い』レター（送付対象：納入量が増加し月3,000錠を超えるようになった医療機関、及び急激に月2,000錠以上に納入量が増加した医療機関）の発出はなかった。
- 『情報提供依頼』レター（送付対象：リタリン流通管理委員会がリタリンの納入・処方に関する情報提供の依頼が必要と判断した医療機関）の発出はなかった。

② 医道審議会医道分科会と厚生局8局の処分情報調査

第42回リタリン流通管理委員会での報告以降に実施された医道審議会医道分科会及び地方厚生局8局の行政処分対象者の調査結果は以下の通りである。

- 2025年3月19日の医道審議会医道分科会にて、医師17名の行政処分対象者及び医師7名の行政指導（厳重注意）対象者にリタリン登録医師はいなかった。
- 2025年1月から2025年6月までの地方厚生局8局の処分情報調査結果とリタリン登録医師情報を照合した結果、処分対象者にリタリン登録医師はいなかった。

③ 流通管理違反の事例（2025年1月から6月末まで）

- 流通管理違反はなかった。
- 流通管理違反に至らなかった事例は以下の通りである。これらは、薬局又は特約店からコールセンターへ登録確認要請があり、処方医師又は納入先が未登録であった場合の調剤不可事例又は納入不可事例である。

◇ 未登録医師の処方による調剤不可事例：8件

◇ 未登録医療機関・未登録薬局への納入不可事例：43件

④ 任期更新の確認

議長の指示により事務局は、現委員の任期が2025年11月26日をもって満了することを報告し、次の任期（2025年11月27日～2027年11月26日）更新を打診し全委員が承諾し委員継続の意思が確認された。

⑤ 流通管理システムにアクセスできる従業員の承認

議長の指示により事務局は、社内の異動や退職に伴うリタリン流通管理システムにアクセス可能な従業員の変更について審議を求めた。審議の結果、リタリン流通管理システムにアクセス可能な従業員の変更は、提案の通り満場一致で承認された。

3. 次回委員会の日程について

第44回委員会は2026年2月19日（木）午後7時30分より開催する。

以上をもって本日の議事全部を終了したので、議長は午後7時56分に閉会を宣言した。

議事の経過の要領及び結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席委員1名による承認の上、事務局はその記録を保管する。

2025年（令和7年）7月24日

リタリン流通管理委員会

議長 委員長 内山 真

委員 井上 雄一